

令和3年第1回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年1月7日（木）午前9時56分～午前10時28分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時56分）

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和3年第1回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより黒木知文委員を指名します。よろしくをお願いします。

黒木委員 はい。

川上教育長 日程第2会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、1月7日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日1月7日の1日間とすることに決定いたしました。日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和2年12月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が12月4日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

7日に教職員人事異動に係るヒアリングが行われました。委員の皆様方には3月上旬にお諮りすることになりますが、令和3年4月1日の人事異動について現在いろいろと検討しているところでございます。

それから8日は議会の本会議が行われております。また、この日に舞鶴ロードレースの打ち合わせが行われておりますが、残念ながら中止ということになりました。

9日の旧鈴木馬左也別邸登録有形文化財用務とありますのは、新聞にも記事が掲載されておりましたけれども社会教育課長の方から説明をお願いします。

社会教育課長 はい。旧鈴木馬左也別邸が国の登録有形文化財に認められたということで県を經由して国の方から表示プレートが届きましたので、取材をお願いしたところでございます。つい先日このプレートの設置作業が完了したところでございます。

川上教育長 ありがとうございます。次に、10日・11日は、議会の一般質問でありました。

13日が第22回西都・児湯の子どもたちによる絵画展の表彰式が美術館で行われております。美術館開館当時から行われているものでありまして、昨年度は河野知事もお見えになっております。大切にしたい行事の一つであると認識しております。出品数は少子化の影響もあって減少しているのですが、全体的な作品のレベルは年々良く

川上教育長 なっているのではないかと感じております。高鍋の子どもたちについてどうするか考えるきっかけとなるのではないかと感じております。

14日は議会総括質疑がございました。また、その日に黒木清五郎氏所有の建造物の現地調査を行っておりますが、この件につきましてはまた機会を見つけて委員の皆様方にご説明させていただきたいと考えております。

16日のALTフィードバックについてですが、現在雇用している2名のALTと、3年目をどうするかということについて話し合いを行っております。はっきりした段階で委員の皆様方にも報告させていただきたいと考えております。

17日の高鍋高校校長との協議は、以前お話をさせていただいたコンソーシアムについてでございます。それからこの日に、タカナベカイドウの件で高鍋自然愛好会の坂田会長と一緒に高鍋農業高校を訪問しております。タカナベカイドウは育てるのが難しいので農業大学校や農業高校に協力をお願いしているところでございます。坂田会長の構想としてはめいりんの湯周辺にタカナベカイドウの群落をつくりたいというものでありまして、実現すれば町民の方々にとっても非常に良い場所になるのではないかと考えているところでございます。

20日に予定されていた第63回児湯郡町村対抗駅伝大会は、鳥インフルエンザの影響を考慮して中止となってしまいました。

21日の校長フィードバックは校長の評価関係でございます。

それから22日ですが、学校施設個別施設計画検討委員会が行われております。学校施設を今後どうしていくかという計画についての検討を行う会議でございます。実は、川南町では、大和リースが建設した建物を川南町が借りて公民館として使用するという新しい取り組みがなされておりました、1月15日に現場見学会に伺う予定としております。本町でもこういった手法が学校施設にも応用できないか検討し始めているところでございます。議会の中でも新しく建設される商工会館に教育委員会がテナントとして入居する件で一般質問がなされたところです。私が答弁した内容について本日資料を配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

22日は、コグニティブトレーニングに関する研修会が行われております。本町においてもかなり意欲的にコグトレは実践しているところですが、非常にベーシックなコグトレを実践されておられる西都市の三納小学校の重永先生を講師としてお招きしての研修でありました。就学前の子どもたちに、読むとか聞くとか観るなどといった力を付けさせることがなかなか難しい状況となっており、どう対応していくかが大きな課題となっております。非常に勉強になった研修会でありました。教育総務課長の方から補足があればお願いします。

教育総務課長 はい。学校の先生方を対象とした研修会であったのですが、福祉課の杉田補佐と健康づくりセンターの日高保健師にも参加してもらいました。保育園を担当している福祉課の杉田補佐からは、保育園でもコグトレの導入について検討してみたいという前向きな発言をいただいたところでございます。

川上教育長 委員のみなさまにも機会をみてご紹介させていただきたいと思いますが、本町の教科・領域別部会のコグトレ部会でもかなり意欲的な取り組みを行っているところでございます。

同じく22日には第2回目となります自治公民館研修が行われております。社会教育課長の方から補足があればお願いします。

社会教育課長 はい。84 地区中、参加は 40 地区でございました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか研修が実施できなかったのですが、ようやく 2 回目の研修を行うことができました。内容は 2 部に分けて行いまして、第 1 部は総務課危機管理担当によるコロナ禍における避難所運営について、第 2 部は宮崎地方気象台の職員による昨今の気象状況についてをテーマとして、それぞれ 30 分から 40 分の講義を行っていただきました。途中で換気のための休憩をとるなどコロナ対策を行いながら無事に研修を行うことができました。

川上教育長 新型コロナウイルス感染症も心配なのですが、やはり気象についても心配です。自然災害への対応も大事になってくると思います。自治公民館の活性化は社会教育課の抱えている非常に大きなテーマでありますので今後も大事にしていきたいと考えております。

28 日には、たかしんホールの舞台納式、役場全体の仕事納め式が行われております。

明けて令和 3 年の 1 月 4 日ですが、商工会議所主催の賀詞交歓会に出席いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の関係で中止したところもあったようですが、高鍋では規模を縮小して行われまして、私も参加させていただきました。挨拶が大半で会食もほとんどありませんでしたが、参加された皆様方との情報交換も大切なことですので私としては意味のある会であったと考えております。例年 300 人位の規模で行われるのですが、今年の参加者は 90 人位でした。

5 日に予定されていた成人式は、残念ながら中止といたしました。このような状況ですので、やむを得ない判断なのですが、新成人の皆様方には大変申し訳なく思っております。

6 日には第 7 回の教科・領域別部会が行われております。養護教諭の部会では今日から始まった 3 学期に向けて学校における感染防止対策について協議されたということでありました。

以上が 12 月の執務報告でございます。何か質疑等ございませんでしょうか。

何もありませんので報告を終わらせていただきます。

それでは続いて 1 月の予定について説明させていただきます。14 日に部活動検討委員会設立準備会議を行っております。この会議の目的の一つは、部活動指導員配置事業補助金を交付してもらう条件となっているためでございますが、教育総務課長の方から詳しい説明をお願いします。

教育総務課長 はい。教職員の働き方改革を推進する上で部活動を要因とする長時間勤務ということが問題となっております。また児童生徒数も減少傾向にあることから競技によっては部活動自体が存続できないという問題や先生方も競技の経験がなく指導ができないという問題もございます。こういった課題の洗い出しをこの検討会の中で行って行って、高鍋町の部活動は今後どうあるべきかということについて検討していきたいと考えているところでございます。また、社会教育課が総合型スポーツクラブのことで担当しておりますので、このスポーツクラブの有効活用も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

川上教育長 はい。その他の行事につきましては、資料の方をご確認いただければと思います。

それでは次に、日程第 5 議案第 1 号「高鍋町スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 それでは提案理由について説明させていただきます。現在、高鍋町スポーツ少年団

社会教育課長 に対して補助金を交付しておりますが、今回その交付要綱を一部改正するものでございます。スポーツ少年団には県、国の上部組織がございまして、日本スポーツ少年団という組織が大元の団体となります。また同じように、町スポーツ協会についても県のスポーツ協会、国のスポーツ協会という上部組織がございます。これまではスポーツ少年団で指導される方の資格につきましては、スポーツ少年団独自の資格を持たせていたのですが、スポーツ少年団の社会的な意味でありますとか重要性などを鑑みまして、スポーツ協会の方で資格を作りまして、その資格でスポーツ少年団の指導者の資格を管理するという仕組みに変わりました。スポーツ少年団を指導するための従来からある資格を持った方々については、スポーツ協会の管理する新たな資格を取得するにあたっては、移行期間の4年の間であれば登録するだけで新たな資格を持つことができることとなっております。この4年を過ぎると新たに研修等を受けて資格を取らなければなりません。そこで、町がスポーツ少年団に対して行っている補助金の中に新たな資格を登録するためにかかる費用も上乗せして補助しようとするものでございます。本町のスポーツ少年団の数は18団体でございます。新たな仕組みでは、原則団員が10名以上、指導者が2名以上、また、指導者については、スタートコーチという資格を持った人を登録しなければスポーツ少年団としての登録ができなくなるとされております。このようなことから今回指導者の方が新たにスタートコーチの資格を取得・更新するための経費を補助対象とするために要綱の一部を改正するものでございます。このことによりまして、これまでの23万円から32万円に補助額が変わります。その積算について説明いたしますと、スタートコーチという新たな資格を取得するのに1万円かかります。資格の有効期限が4年間となっております、4年ごとに1万円払って更新していくという形になるのですが、先ほど申し上げましたように本町には18のスポーツ少年団がありまして、1つの団体に2名の指導者を登録するためには、全部で36名分の登録料が必要となります。これを有効期限の4年で割りますと、1年あたり9名の登録が必要となります。その登録の補助料ということで9万円の増額を今回しようと考えているところでございます。説明については以上でございます。

川上教育長 はい。それでは只今の説明に対しまして、ご質疑等はございませんでしょうか。  
四角目委員 登録手続きだけでいいのですか。研修などは必要ないということなのでしょうか。  
社会教育課長 現在スポーツ少年団独自の指導者資格を持っていらっしゃる方については、4年間の移行期間中であれば、1万円払って登録さえすれば新たな資格が得られるということでございます。ただし、移行期間を過ぎてしまうと講習を受けなければなりません。

四角目委員 わかりました。

川上教育長 他にございませんでしょうか。それでは、議案第1号「高鍋町スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第6議案第2号「高鍋町指定有形文化財黒水家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

社会教育課長 それでは提案理由を説明させていただきます。議案2枚目をご覧ください。こちらが要綱の制定理由となっております。この施行規則の上に条例がございまして、この条例に指定管理者に関する条項が追加されました。そのことに伴いまして、規則におきましても該当部分の修正及び条文の追加をしております。合わせまして、現在の施

社会教育課長 設の運営や実情を考慮しまして、開館時間を他の社会教育施設の開館時間と同じにして、休館日についても見直しを行うものでございます。議案をめぐっていただきまして新旧対照表をご覧ください。まず第1条の趣旨のところですが、「第7条」となっているところが条例改正に伴いまして「第10条」に変わります。続きまして、第2条ですが、今までは「公開時間及び休日」について第2条でまとめて規定しておりましたが、今回の改正では、第2条で開館時間についてのみ規定することといたしました。開館時間は、ほかの社会教育施設と同じように午前10時から午後5時までとなります。次に第3条では、「休館日」について規定しております。これまでは毎週月曜日、休日の翌日及び12月28日から翌年の1月4日までとしておりましたが、改正後は、月曜日、火曜日、水曜日、休日の翌日及び12月28日から翌年の1月4日までといたしましたので、木曜日、金曜日、土曜日、日曜日及び休日が開館日ということになります。それから先ほども申し上げましたが、条例の中に指定管理者に関する条項が追加されましたので規則においても第5条で条文の追加を行っております。それから最後になりましたが、減免申請の様式の軽微な変更を行っております。以上でございます。

川上教育長 はい。只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

社会教育課長 すみません。少し補足させてください。黒水家住宅は重要な社会教育施設ではあるのですが、来館者は、令和元年度の実績で申し上げますと、1年間を通じまして有料入館者数は278名でございました。その前の年が248名でした。通常年間300日程度開館しておりますので、1日1人来館者があるかどうかというような状況となっております。このようなことで今後は事前に予約をとるといったことも考えながら、施設を効率的に運営していく方法を探っていききたいというのが今回の改正の目的の一つでもあります。

川上教育長 お手元にお配りしている資料がございますが、2月に童門冬二先生が種茂公について書かれた「秋月鶴山」という著書が発刊されることになりました。こういった機会を捉えて黒水家住宅の活用をどうするかなど今後議論されると思っております。町長はシビックプライドという言い方をされておりますが、外部へのアピールとともに本町の文化財、歴史などを再評価していくことが大切だと考えております。今回の規則の改正は、町の貴重な文化財の一つである黒水家住宅を現実的な形で有効活用していくための手始めみたいなものだとお考えいただければと思います。

ご質疑等ございませんでしょうか。それでは、議案第2号「高鍋町指定有形文化財黒水家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第7「新年度における通学区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。これは専決処分でありますので報告となります。それでは教育総務課長、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

川上教育長 はい。それでは次に日程第8「区域外就学に関する専決処分について」を議題といたします。こちらも専決処分でありますので報告となります。教育総務課長、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)  
川上教育長 はい。それでは次に日程第9「通学区域外通学に関する専決処分について」を議題といたします。教育総務課長、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)  
川上教育長 それでは次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)  
川上教育長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。  
委員 なし。  
川上教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては2月4日に開催するということでよろしいでしょうか。  
委員 はい。  
川上教育長 ご異議なしということでありますので、次回定例会の日程は2月4日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

※会終了後、2月定例会の日程は、2月3日に変更された。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 2 月 3 日

高鍋町教育委員会 教育長 川上 浩

高鍋町教育委員会 教育委員 黒木知文